

業務計画書(経費計画書)

支出項目	計画額小計	内 訳		
		摘 要	積 算	金 額
諸謝金	0			円
				円
				円
				円
旅費	0			円
				円
				円
				円
消耗品費	0			円
				円
				円
				円
印刷製本費	0			円
				円
				円
				円
通信運搬費	0			円
				円
				円
				円
会議費	0			円
				円
				円
				円
借料及び損料	0			円
				円
				円
				円
賃金	0			円
				円
				円
				円
保険料		対象は、本委託業務を実施する者等であり、業務の実施者から支援を受ける子供や親の保険料を計上することはできないので注意すること。		円
				円
雑役務費	0			円
				円
				円
				円
消費税相当額		受託者が課税事業者で、賃金等の不(非)課税の経費に関する消費税額のみを別途計上する必要がある場合に計上。通常の消耗品等の課税対象となる経費に関する消費税額は、内税として各経費の中で計上。(消費税については、10%にて計算すること)		円
				円
一般管理費	0	委託先が地方公共団体の場合、一般管理費を計上することはできない。		円
				円
				円
再委託費		(再委託に係る経費を記入する。)		
合計	0			

※再委託先が複数ある場合には、再委託先ごとに作成すること。

業務計画書(経費計画書(再委託先))

支出項目	計画額小計	内 訳		
		摘 要	積 算	金 額
諸謝金	0			円
				円
				円
				円
				円
旅費	0			円
				円
				円
				円
				円
消耗品費	0			円
				円
				円
				円
				円
印刷製本費	0			円
				円
				円
				円
				円
通信運搬費	0			円
				円
				円
				円
				円
会議費	0			円
				円
				円
				円
				円
借料及び損料	0			円
				円
				円
				円
				円
賃金	0			円
				円
				円
				円
				円
保険料		対象は、本委託業務を実施する者等であり、業務の実施者から支援を受ける子供や親の保険料を計上することはできないので注意すること。		円
				円
雑役務費	0			円
				円
				円
				円
				円
消費税相当額		受託者が課税事業者で、賃金等の不(非)課税の経費に関する消費税額のみを別途計上する必要がある場合に計上。通常の消耗品等の課税対象となる経費に関する消費税額は、内税として各経費の中で計上。(消費税については、10%にて計算すること)		円
				円
一般管理費		委託要領「5(13)」の再委託費③に留意すること。		円
				円
合計	0			